

IS011784/11785適合品

2018年6月20日 作成（新規作成）
※再使用禁止

「WN製動物用マイクロチップ」 動物用管理医療機器
承認番号：28動薬第1612号
「WN製動物用インジェクター」 動物用一般医療機器
届出番号：30動薬第447号

動物用管理医療機器 WN製動物用マイクロチップ

動物用一般医療機器 WN製動物用インジェクター

添付文書・取扱説明書

【形状・構造及び原理】

【性能又は効果】

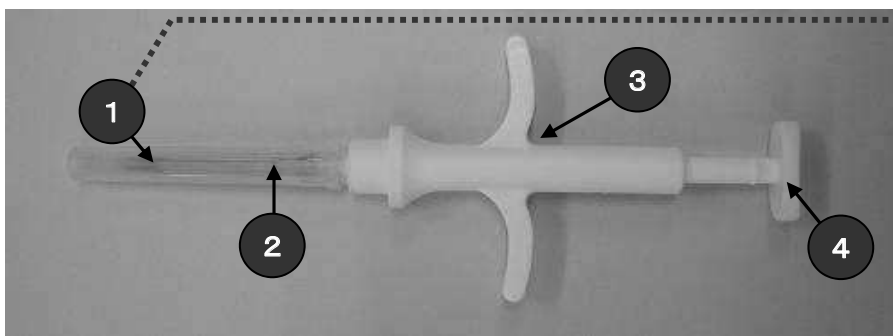
「WN製動物用マイクロチップ」

- ・ 標識用器具（マイクロチップ）を対象とする動物の体内に穿刺後、識別する用具。
- ・ 標識用器具（マイクロチップ）はIS011784/11785の基準に準拠し、マイクロチップの登録（動物ID情報登録）で対象動物の管理がしやすくなる。

「WN製動物用インジェクター」

- ・ 上記、標識用器具（マイクロチップ）を挿入する単回使用穿刺針。

【各部名称等】



●マイクロチップ
* 穿針内部に装填されています。



【名称と役割】

- ①ニードル（針）：動物の体内にマイクロチップを挿入・埋め込みをする。又、穿針内部にはマイクロチップが装填されている。
- ②ニードルキャップ：ニードル（穿針）が使用目的以外に接触しないようにする。
- ③ボディ：インジェクターのボディ（本体）。
- ④パット（押し出しパット）：動物の体内にマイクロチップを挿入・埋め込みをする際はこのパットを押し出して使用する。

【一般的注意】

- イ、 使用手順の通りに使用する。
- ロ、 対象動物にリーダー（読取機）を用いて、既に別のマイクロチップが装着されていない事確認する。

【使用上・取扱い上の注意】

- イ、本品（インジェクターとマイクロチップ）は単回使用（使いきり）です。ご使用後は保護キャップを装着し、感染性廃棄物として適切に処分・処理する事。
- ロ、使用期限の過ぎたものは使用しない。再滅菌をしないこと。
- ハ、一度、穿刺針から脱落したマイクロチップは使用しないこと。
- ニ、滅菌効果を維持する為に、針には触れないこと。
- ホ、包装開封後は、直ちに使用すること。
- ヘ、正しい注入方法を遵守した場合でも、まれに動物（個体）によっては体内移動する場合があります。

【使用手順】

- イ、事前にリーダー（読取機）にて開封前（包装状態）の外側から、マイクロチップのID番号を読み取り、包装袋に表示されているID番号と同一であることを確認する。
- ロ、動物を保定後、通常の皮下注射等と同様に埋込み部位の皮膚面を消毒。
- ハ、対象動物の所定部位に、単回使用の穿刺針を所定の位置（犬猫の場合、背側頸部正中線よりやや左側、皮下組織内に水平に注入する）まで深く刺しこんだ後、マイクロチップを押し出し、留置する感覚でインジェクターを引き抜く。
- ニ、埋込み後のマイクロチップ脱落防止のため、埋込み部位をしばらく圧迫する事。
- ホ、埋込み完了後には、必ずマイクロチップ番号の読み取りテストを行う事。

【貯蔵方法】

- ・ 貯蔵方法：室温常温保存、密封容器（パッケージを開けない）
- ・ 直射日光、水漏れ、高温多湿を避けて室温で保管する。
- ・ 不衛生でないところ。

【有効期限】

- ・ パッケージに使用限度期日（Expiry date）を「日/月/西暦」の順に記載。

【材質及び寸法等】

「WN製マイクロチップ」 *一般的名称：標識用器具（マイクロチップは滅菌装填済）

- ・ サイズ：φ2.12mm×L12mm
- ・ 質量：0.1g（*標識用器具のみ）
- ・ 規格：ISO 11784/11785に準拠
- ・ 周波数：134.2KHz
- ・ 通信方式：FDX-B（全二重通信）
- ・ 読み取り距離：四囲7センチメートルまで（リーダーと環境に依存）
- ・ 材質：（筐体）生体適合性ガラス、（内部材）コイル、磁気棒、ICチップ

「WN製動物用インジェクター」 *一般的名称：単回使用穿刺針

- ・ パッケージ寸法：W80mm×D8mm×H202mm
- ・ 本体寸法：W50mm×L115mm～140mm×φ10mm
- ・ 穿刺針寸法：φ2.6mm×L40.6mm
- ・ 自重（標識用器具込み）：5g、パッケージ重量：12g
- ・ 材質：本体：ポリプロピレン、穿刺針：ステンレス
- ・ 包装材質：ブリストアパック、紙

製造販売元

ワールド ネットワーク株式会社

住所 〒348-0064 埼玉県羽生市藤井上組1313-1

電話 048-577-6558（代表）

URL <http://www.worldnetwork.jp>